

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社天野回漕店	代表取締役社長	山田 英夫	静岡県	運輸業, 郵便業	http://amanok.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021/12/01
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑩	リードタイムの延長	トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となるように、発荷主として出荷予定時刻を遵守します。着荷主として幅を持たせた到着時間を認めることなどにより十分なリードタイムを確保します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	適正取引の推進を図るため、運送契約の書面化を推進します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	西暦1800年創業の天野回漕店は、清水港を拠点とした輸出入関連業務を中心に静岡県内外の産業発展に寄与してきました。私たちは「ここで届ける、物流へ」をキャッチフレーズに、高度化・多様化していくお客様のニーズに真摯に向き合い、最適なソリューションを提供していくとともに、安全や効率化、さらに環境保全といった点も念頭において活動し、選ばれる企業を目指しています。また、2012年には「くるみんマーク認定」を受けるなど、女性や若手社員が更に活躍しやすい職場づくりも行っています。
-----	---